



の

午前**8**時半～午後**4**時半に
変更します。

※令和7年9月30日までは、午前8時半から午後5時15分までとなります。

●松阪市リサイクルセンター ●松阪市クリーンセンター
●最終処分場

受付時間外における緊急のご用件の場合は、当直でお伺いします。※受付時間終了後の電話は当直にて順次承ることとなりますが、すぐにつながらない場合は時間を置いて改めておかけ直しください。

対象施設の正面出入口は午前8時半に解錠します。
それまで入館いただくことができませんのでご了承ください。

対象施設の正面出入口は午後4時半に施錠します。この時刻以降の退館は通用口、裏出入口などをご利用ください。

くわしくは
こちらから

最新の情報は市ホームページでご確認ください▶▶▶▶▶▶

【問】職員課 ☎53-4331 FAX 26-4030 | 市政改革課 ☎53-4363 FAX 25-0825